

## 要件④ 欠格要件等

請負契約に関して不正又は不誠実な行為をしない者

申請者が法人である場合においては、当該法人、その役員等が

申請者が個人である場合においては、その者等が

建築士法、宅地建物取引業法等の免許等の取消処分を受け、その最終処分から5年を経過しない者

暴力団の構成員、又は暴力団による実質的な経営上の支配を受けている者

上記に該当すると許可基準を満たさないものとして取り扱われます。

過去において一定の法令等に違反した者等でないこと

許可申請書又はその添付書類中に重要な事項について虚偽の記載があり又は重要な事項の記載が欠けている場合

成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者

不正の手段により許可を受けたこと等により、許可を取り消されて5年を経過しない者

許可の取消処分を免れるために廃業の届出を行い、その届出の日から5年を経過しない者

禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

建設業法等に違反して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

※役員（法人）、支配人、営業所長に該当者がある場合含む。